

建設機械等の保有状況

(埼玉県経営規模等評価申請用)

例 (審査基準日)
令和7年3月31日
(申請書提出日)
令和7年6月1日

許可番号 第999999号
申請者 県庁建設工業(株)
審査基準日 令和7年3月31日

表1 対象となる機械等の種類・要件

番号	建設機械	要件
①	ショベル系掘削機	—
②	ブルドーザー	自重3トン以上
③	トラクターショベル	バケット容量0.4m ³ 以上
④	モーターグレーダー	自重5トン以上
⑤	移動式クレーン	つり上げ荷重3トン以上
⑥	ダンプ車	車検証の車体の形状欄に「ダンプ」「ダンプフルトレーラ」「ダンプセミトレーラ」の記載のあるもの
⑦	高所作業車	作業床の高さ2m以上
⑧	締固め用機械	ロードローラー、タイヤローラー、振動ローラー、ハンドガイドローラー(自走可能なものに限る)
⑨	解体用機械	ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機

機械ごとに詳細な要件を記入

※2 リース終了日が審査基準日から1年7月後より前に到来する場合、下のリース契約に関する申出書に記載があるもののみ加点する。

通番	建設機械の番号	メーカー名 型式等	製造・車台番号	要件	所有・ リース	取得日	審査基準日時点で有効な 法定検査実施年月日
1	①	〇〇 〇〇	××××	—	所有 リース	R2.8.1~R7.8.31	R6.12.25
2	②	〇〇 〇〇	××××	1.3m ³	所有 リース	H10.6.29	R7.1.21
3	③	〇〇 〇〇	××××	3.5t	所有 リース	H12.8.2	R6.7.6
4	④	〇〇 〇〇	××××	6.0t	所有 リース	R6.8.31	新規
5	⑤	〇〇 〇〇	××××	4.2t	所有 リース	H25.11.2	R5.11.23 ~ R7.11.22
6	⑥	〇〇 〇〇	××××	ダンプ	所有 リース	H29.7.9	R8.11.27
7	⑦	〇〇 〇〇	××××	2m	所有 リース	H31.1.20	R6.10.2
8	⑧	〇〇 〇〇	××××	ロードローラー	所有 リース	R5.6.15	自動車検査証の 「有効期間の満了する 日」を R7.2.17
9	⑨	〇〇 〇〇	××××	鉄骨切断機	所有 リース	R5.9.23	

特定自主検査記録表の検査実施年月日を記入

自動車検査証の「有効期間の満了する日」を

記載要領
 1 「建設機械の番号」欄 ※表の建設機械に対応する番号を記入してください。
 2 「要件」欄 ※建設機械の種類に応じて下記のとおり記入してください。
 ・ショベル系掘削機: 記入不要
 ・ブルドーザー: 自重(トン)
 ・トラクターショベル: バケット容量(m³)
 ・モーターグレーダー: 自重(トン)
 ・移動式クレーン: つり上げ荷重(トン)
 ・ダンプ、締固め用機械、解体用機械: 種別
 ・高所作業車(m)
 3 「所有又はリース」欄 ※該当するものに○をつけてください。
 4 「取得日又はリース期間」欄 ※売買契約書等の契約日又はリース契約書等における契約期間を記載してください。
 5 「リース契約に関する申出書」欄 ※リース契約終了日が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了する建設機械等について、契約終了後も契約を更新し、引き続き審査基準日から1年7か月以上使用する場合に通番を記入、チェックを入れてください

移動式クレーン検査証の「有効期間」を記入
 ・審査基準日がある有効期間内にあること

リース契約が審査基準日後1年7か月以内に終了するが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定している場合は申出書に

リース契約に関する申出書

埼玉県知事 殿

上の通番(①)の建設機械については、リース契約が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了しますが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定していることを申し出ます。なお、この申出の内容を履行しなかった場合(廃車等やむを得ないと認められる場合を除く)は、虚偽の申請を行ったとして、建設業法の規定に基づく監督処分の対象となることを承知します。

上記に該当する場合はレ点(チェックマーク)を記入してください。 チェック欄 内容確認後、レ点